令和６年度第１回印西市都市計画審議会会議録要約

<table>
<tr><td>日　時</td><td colspan="2">令和６年７月３１日（水）午前１０時５５分から午前１１時２５分まで
※午前９時３０分から午前１０時４５分まで現地確認</td></tr>
<tr><td>場　所</td><td colspan="2">市役所会議棟２階　２０４会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td>山口委員、坂巻委員、篠田委員、山﨑委員、伊藤委員、菊地委員、軍司委員、山田委員、細野委員（印西警察署長代理交通課長）、須永委員（印旛土木事務所長代理次長）</td></tr>
<tr><td>印西市</td><td>都市建設部：藤﨑部長
都市計画課：清水課長、麻生課長補佐、海老原係長、飯塚主査、伊藤主事</td></tr>
<tr><td>印西地区環境整備事業組合</td><td>印西クリーンセンター次期施設推進室　国友室長、戸部副主幹</td></tr>
<tr><td>欠席者</td><td colspan="2">大﨑委員</td></tr>
<tr><td>傍聴者</td><td colspan="2">５名</td></tr>
<tr><td>議　題</td><td colspan="2">日程第１　会長職務代理者の指名
日程第２　会議録署名委員の指名
日程第３　議案第１号　印西都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について</td></tr>
<tr><td>資　料</td><td colspan="2">・次第
・諮問書
・委員名簿
・印西市都市計画審議会条例
・議案資料
・説明資料</td></tr>
</table>

議事の概要	
事務局	本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 本日の会議進行につきましては、私、都市計画課の麻生が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 本日大﨑委員より所要により欠席される旨のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。 会議に先立ちまして、このたび新たに都市計画審議会委員となられました委員をご紹介いたします。大変恐縮ですが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。 初めに印西市観光協会理事長山口道博委員、山口委員は印西市観光協会の理事長に就任されました、令和６年６月１６日付けで委嘱させていただいております。 続きまして、印西市商工会会長坂巻栄一委員、坂巻委員は印西市商工会の会長に就任されました、令和６年５月２１日付けで委嘱させていただいております。皆様、よろしくお願いいたします。 なお、議会推薦の松本有利子委員は、令和６年６月２０日付けで市議会議員を辞職されましたことから、都市計画審議会の委員は１名減となり、現在の委員数は１１名となっております。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。 本日の資料は「次第」、「諮問文」、「委員名簿」、「印西市都市計画審議会条例」、「議案資料」、Ａ４横版の青色の表紙に「印西市都市計画審議会」と書いてあります資料、同じくＡ４横版の令和６年度第１回印西市都市計画審議会審議事項と書いてあります資料の以上７点でございます。 資料の不足などはございませんでしょうか。 続きまして、本日の審議案件である「印西都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について」は、印西クリーンセンター次期中間処理施設の追加を行うものでございますが、設置場所が印西市吉田の一部の区域で約２．３ヘクタールとなっております。 写真をご覧いただくだけでは設置場所のイメージがつかみにくいものと考えますので、今回はご審議いただく前に、現地確認を行いたいと考えております。公用車に分乗していただきまして、現地までまいりたいと考えておりますので、会議室の鍵は閉めますが貴重品はお持ちいただきますようお願いいたします。 なお、本日の資料のＡ４横版の令和６年度第１回印西市都市計画審議会審議事項と書いてあります資料をもとに現地で説明をさせていただきますので、こちらの資料をお持ちくださいますようお願いいたします。 それでは、職員が案内いたしますのでご移動をお願いします。 （現地確認）

事務局	皆様、現地確認お疲れ様でした。 それでは、会議を始めさせていただきます。はじめに、報告事項が３点ございます。１点目は審議会開催要件の報告でございます。本日の出席委員は、委員１１名のうち半数以上の１０名の出席をいただいており、「印西市都市計画審議会条例」第６条第２項の規定により、会議の開催要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。 ２点目は会議の公開と傍聴でございます。当審議会は、印西市市民参加条例の規定により、公開とさせていただきます。 本日の傍聴者は２名でございます。 ３点目は会議の録音でございますが、会議録を作成する都合により録音をさせていただきますので、予めご了承ください。 報告事項は以上でございます。
事務局	それでは、令和６年度第１回印西市都市計画審議会を開催いたします。 はじめに、藤代市長より、あいさつを申し上げます。
市長	皆様、本日は、大変お忙しい中、都市計画審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より、市政運営並びに都市計画行政に、多大なるご支援とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。 さて、本日、ご審議いただきます案件は、１議案でございまして、内容は「印西都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について」となっております。詳細につきましては、この後、担当よりご説明させていただきますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。
事務局	続きまして、篠田会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会長	本日は、皆様方には、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の審議案件は、１件でございまして、印西都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について、諮問されております。委員皆様方の慎重なご審議をお願いしたいと　思いますので、どうぞご協力をお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 大変申し訳ございませんが、市長はこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。 それでは、議事に入らせていただきます。 議事進行につきましては、「印西市都市計画審議会条例」第５条第２項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、篠田会長、よろ

	しくお願いいたします。
会長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 ご協力をお願いします。 日程第１、会長職務代理者の指名に入ります。事務局からの説明をお願いします。
事務局	令和６年３月２２日の印西市都市計画審議会におきまして、印西市観光協会の理事長であった柴﨑達夫様が会長職務代理者に指名されておりましたが、印西市観光協会理事長の変更に伴い、現在、会長職務代理者が不在となっております。会長職務代理者の指名につきましては、審議会条例第５条第３項の規定により、会長が指名することとなっております。したがいまして、ここで、会長に、委員の皆様の中から、職務代理者を指名していただくことになります。
会長	わかりました。それでは私から指名させていただきます。 会長職務代理者につきましては、これまで市議会議員などを歴任されている山口委員を指名させていただきたいと思います。 山口委員よろしくお願いいたします。
委員	わかりました。よろしくお願いします。
会長	次に、「日程第２　会議録署名委員の指名」に移ります。 本日の会議録署名委員には、山口委員を指名させていただきます。 よろしくお願いします。 それでは、日程第３の議案審議に入りたいと思います。 議案第１号「印西都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について」審議いたします。事務局からの説明をお願いします。
事務局	それでは議案第１号について、ご説明いたします。 説明につきましては、主にＡ４横長の青い表紙のパワーポイント資料とモニターを用いまして説明させていただきます。モニターまたはお手元の青いパワーポイント資料をご覧ください。資料の２ページをご覧ください。 今回、都市計画決定するものはクリーンセンターの次期中間処理施設である「ごみ焼却場」になります。３ページをご覧ください。 印西クリーンセンター次期中間処理施設の位置でございますが、現在の千葉ＮＴ中央の大塚地区にございます印西クリーンセンターから南東へ約４㎞、松崎工業団地から南へ約１㎞に位置する印西市吉田字馬込の一部の区域となります。周辺の状況は現地確認でご覧いただいた通り、畑や山林などで構成される標高２６ｍ程度の台地上に位置しております。 ４ページをご覧ください。都市計画の計画書でございます。 都市計画ごみ焼却場に「印西クリーンセンター次期中間処理施設」を加えるも

	ので、位置は印西市吉田字馬込の一部の区域、面積は約 23,000 ㎡でございます。 決定の理由として、 　印西地区環境整備事業組合における関係市町から発生する一般廃棄物の適正処理及び資源化のため、新たにごみ焼却場を決定するものでございます。 　５ページをご覧ください。理由書でございます。 　決定に至る背景や経緯などを踏まえた決定の理由書になります。 　要約いたしますと、現施設の印西クリーンセンターの老朽化が進み、代替施設が必要になっており、事業者である印西地区環境整備事業組合により、建設候補地の公募が行われ、最も評価の高かった吉田地区が選定されました。 　施設整備にあたっては、印西地区ごみ処理基本計画に基づき焼却施設の処理能力を１日当たり１５６ｔ、リサイクルセンターについては１日当たり１０ｔと設定しています。 　本事業は都市マスタープランなどの上位計画にも位置付けられている事業であり、環境に配慮し、安全で安定的なごみ処理の実現を目指したごみ焼却場を建設するため都市計画決定を行うものでございます。 　６ページをご覧ください。計画書の新旧対照表でございます。 　上の表が新、下の表が旧でございます。新の表のとおり３番目に新たに「印西クリーンセンター次期中間処理施設」を追加するものでございます。 　７ページをご覧ください。都市計画区域全体を表した総括図でございます。 　図面の下の余白部に赤字と引き出し線で表示しておりますが、この図面上、ほぼ中央部から南側に向かって八千代市との行政界に近いエリアに位置しております。 　８ページをご覧ください。 　印西クリーンセンター次期中間処理施設の決定区域及び周辺を表示した計画図になります。 　９ページをご覧ください。 　続きまして、今回の都市計画手続きの流れについて説明させていただきます。これまでの手続き経緯といたしまして、千葉県との事前協議を令和５年２月に行い、都市計画、案の概要の縦覧を令和５年３月６日から３月２０日まで行い、その後、都市計画案の縦覧を令和５年１０月３日から１１月１日まで行いました。この間、意見の提出はございませんでした。 本日の都市計画審議会において本案について適当である旨決定いただいた場合、この後、８月に千葉県との法定協議をおこない、９月下旬に変更の告示を行う予定としております。私からの説明は以上でございます。 　続きまして、印西クリーンセンター次期中間処理施設の整備概要等の補足説明を印西地区環境整備事業組合からご説明させていただきます。
環境整備事業組合	それでは、「印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業」について説明させていただきます。 　２ページをご覧ください。まず、印西地区環境整備事業組合の概要についてですが、印西市、白井市、栄町を関係市町とした一般廃棄物の収集、運搬及び処分

	を目的として昭和５１年の３月に設立された一部事務組合です。事務所は印西市大塚一丁目１番地１の印西クリーセンター施設内に置かれています。関係市町の３市町の人口約１９万人規模の一般廃棄物を処理している状況となっております。 ３ページをご覧ください。続いて、印西クリーンセンターの概要となりますが、現状のクリーンセンターは昭和６１年４月に稼働を開始し、敷地面積は約２．５ｈａ、１日あたり公称で焼却で３００ｔ、粗大ごみ処理を５０ｔ処理できる規模の施設となっております。現在は稼働から３７年が経過しておりますが、大きなトラブルもなく、安全・安定的な操業を継続しています。 ４ページをご覧ください。次期中間処理施設計画の経緯として、安全・安心な操業を継続してはいるものの、ごみ質の変化や施設の老朽化により処理能力は年々低下していることもあり、それらに対応すべく、基幹的設備の改良工事を平成２８・２９年度の２ヶ年で実施し施設の延命化を図った状況となっています。 今後もごみの適正処理を維持していくためには、抜本的な解決として新施設となる次期中間処理施設の整備を推進していく必要があるとされたところでございます。 ５ページをご覧ください。次期中間処理施設は、組合議会・市町村議会への説明において、現在地有りきでの計画ではなく、他の場所も検討すべきとの意見があったことを踏まえ、平成２３年度に一度は印西市泉・多々羅田地先に決定しましたが、「千葉ニュータウン中央駅圏に建設されることはまちづくりの観点からふさわしくない」、「現在地に近接しており、住民の理解が十分得られていない」、「ごみ減量化を図ることで施設規模の縮小が図られる」といった理由から、再選定を行うこととなり、組合附属機関の「用地検討委員会」を平成２４年度に設置し、平成２５年度から候補地の公募に取り掛かり、６箇所の地権者グループより応募を受理しました。 うち２箇所は受理後に取り下げられましたが同委員会において、現在地を含めた５箇所で多面的な比較検討を行っております。 ６ページをご覧ください。委員会で最も評価点が高かった印西市吉田地区を選定し、吉田区への住民説明を行ったうえで、吉田区との基本協定、整備協定を締結し、平成２９年３月に建設予定地として、印西市吉田字馬込５４６番ほか３２筆を決定しました。以上が、現建設予定地に決定された経緯となります。 ７ページをご覧ください。続いて、現在組合で計画しています印西クリーンセンター次期中間処理施設として、都市計画決定の概要について説明します。 名称は印西クリーンセンター次期中間処理施設、位置は印西市吉田字馬込５４６番ほか３２筆こちらの区域は平成３０年度に全面取得済みとなっています。 稼働開始年度は令和１０年度を予定しています。 ８ページをご覧ください。建設予定地の基礎情報として、都市計画決定を受ける上での関係法令を一覧にしています。区域区分は市街化調整区域となり、用途地域は未指定、建ぺい率・容積率は６０％・２００％となっております。 景観法に基づく通知対象の地域で、宅地造成規制区域外、農用地区域、農地転

	用手続きは適用除外、斜面部約０．６ｈａは地域森林計画対象民有林となっています。また、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地を含み、平成３０年度から令和２年度までで調査を完了しております。特筆すべき遺構、遺物は出土されませんでした。砂防三法、土砂災害、災害ハザードエリアからは外れている状況となっています。 ９ページをご覧ください。こちらは土地利用計画でございます。土地利用は、工作物として工場棟・計量棟・人工地盤デッキなどで約５，５００㎡、場内道路で約４，５００㎡、駐車場で約９００㎡、緑地で約９，４００㎡、調整池で約１，６００㎡、その他で約１，１００㎡とする計画です。 なお、施設の地盤は全面的に５ｍ切り下げ、煙突高さは、切り下げ面から５９ｍとして計画しております。 １０ページをご覧ください。こちらはインフラ計画でございます。接道は、図の紫色で示していますアクセス道路となり、上水道は、図の水色で示しています市営水道より給水、下水道は、図のオレンジ色で示しています公共下水道へ接続、雨水は敷地内雨水調整池より流量調整のうえ、既存の水路へ放流する計画としています。 １１ページをご覧ください。施設整備にあたっては「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画」を策定し、その中で施設の整備方針として、大きく３本の柱で構成されています。１つ目が地域住民等の理解と協力を確保する安全安心な施設整備、２つ目が循環型社会形成と地域活性化の拠点となる施設整備、３つ目が経済性と高度なシステムの両立を目指した施設整備、これらを軸として施設整備にあたっていくこととしています。 １２ページをご覧ください。施設概要でございますが、整備を行う焼却施設の施設規模は、１５６ｔ、方式はストーカ式、対象ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの破砕残渣、稼働時間は、２４時間です。リサイクルセンターの施設規模は、１０ｔ、対象ごみは、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、稼働時間は、１日５時間です。これらは、現印西クリーンセンターの操業状況を概ね踏襲する形で計画しています。以上が施設の概要となります。 １３ページをご覧ください。都市計画決定に向けた進捗状況となります。 都市計画決定と並行して行う作業として環境影響評価手続きが必要となってきます。環境影響評価手続きとは、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する事業者が、あらかじめ必要な調査・予測・評価などを行うとともに、その結果を公表して住民や行政機関などの意見を聴き、それらを踏まえて事業実施の際に環境の保全への適正な配慮を行うことを目的とし行っていく手続きとなります。 次期中間処理施設については、焼却施設の施設規模を１日あたり１５６ｔと計画しているため、環境影響評価手続きの対象となり、令和２年１０月から着手しています。なお、この手続きは千葉県環境影響評価条例第４１条の規定に基づき、都市計画決定権者である印西市において実施しているところでございます。 １４ページをご覧ください。環境影響評価手続きの流れとして、概要書、方法書、準備書、評価書、事後調査の５段階の手続きを要すことになります。

	現時点では、評価書に係る手続きを進めているところでございます。 １５ページをご覧ください。都市計画決定及び環境影響評価のスケジュールでございます。上段の表が都市計画決定手続き、下段が環境影響評価手続きとなります。２つの手続きは制度上連動させて行っていく必要がありますことから、令和５年度に都市計画変更の案と準備書の縦覧を同時に行っております。 今後の手続きとして、都市計画決定と評価書に係る手続きを同時に行い、手続きを完了させていきたいと考えております。 １６ページをご覧ください。これまでの環境影響評価手続きの詳細について説明いたします。令和３年８月から９月までの１か月間かけて「事業計画概要書」の縦覧を行いました。縦覧場所は、県、印西市、組合で行っております。 その後、令和３年９月から１０月までの１か月間で「方法書」の縦覧を行いました。縦覧場所は、県、印西市、佐倉市、八千代市、白井市、栄町で行っております。概要書に比べて対象市町が増えていますが、方法書では、環境影響を受けると想定される市町を含めることが制度上の決めとなっていることから縦覧箇所が増えたものとなっております。 また、縦覧中には、八千代市、印西市、佐倉市の３箇所で方法書に対する住民説明会を実施しました。なお、縦覧中、住民意見の聴取を行っておりましたが、意見書の提出はありませんでした。 手続きとは別に、建設予定地周辺の現地調査に令和２年度から着手し、大気質、動植物、水質、土壌、地下水等の現状データの収集を行い、令和４年９月末まで実施しております。 １７ページをご覧ください。準備書手続きといたしましては、令和５年１０月から１１月までの１か月間で「準備書」の縦覧を行いました。縦覧場所は、方法書同様、県、印西市、佐倉市、八千代市、白井市、栄町で行っております。 また、縦覧中には、佐倉市、印西市の２箇所で準備書に対する住民説明会を実施しました。なお、縦覧中、住民意見の聴取を行っていましたが、意見書の提出はありませんでした。 １８ページをご覧ください。縦覧手続きとは別に、取りまとめられた「準備書」については、千葉県知事の附属機関である「環境影響評価委員会」に附議され、これまでに令和５年１０月、１２月、令和６年１月、２月と４回の審議がなされました。委員会での審議の結果が千葉県知事に答申され、千葉県知事より、意見書が提出されるものとなります。 主な意見としましては、「環境保全措置の徹底」、「設備性能を踏まえた予測・評価」、「予測・評価における具体的結果の明示」、「温室効果ガス削減のため、省エネルギー化・再生エネルギーの導入に努めること」などと、いったものになります。 １９ページをご覧ください。最後になりますが、都市計画決定の対象ではありませんが、次期中間処理施設に密接に関わる事業として、地域振興策整備事業について説明します。 地域振興策は、次期中間処理施設でごみを焼却した際に発生する電気や熱エネルギーを活用した、地域の活性化に寄与する施設として計画されています。

	計画の主なものとして、温浴施設、物販・飲食店舗、農業的利用、余暇利用施設が計画されております。現在、吉田区と協議を行いながら事業を進めているところであり、平面図はイメージとして捉えていただければと思います。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、事務局からの説明が終わりましたので、議案第１号に対する質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。
委員	印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業と書いてある資料の１８ページで資料に載っていない内容の説明があったんですが、聞き取れなかったのでもう１度説明をお願いします。
環境整備事業組合	千葉県環境影響評価委員会からの主な意見についてでございますが、「環境保全措置の徹底」、「設備性能を踏まえた予測・評価」、「予測・評価における具体的結果の明示」、「温室効果ガス削減のため、省エネルギー化・再生エネルギーの導入に努めること」などといったご意見がございました。
委員	わかりました。そういうことは文字にして記載していただいた方が分かりやすいので次回からはそのようにしていただきたいと思います。
環境整備事業組合	承知しました。
会長	他にありませんか。
委員	青い表紙の印西市都市計画審議会の資料の６ページに新旧対照表が載っていますが、旧の表に１番と２番があって、今回、新の表に３番を加えますということですが、少し気になったのが、旧の表の備考欄には処理能力などの記載がありますが、新の表の備考欄には何も書いていないんですね。 この新表示で都市計画決定をするという認識で良いのか確認をしたいと思います。
事務局	旧の表の１番の白井市ごみ焼却場、２番の印西クリーンセンターの備考欄には処理能力の記載がございますが、千葉県と計画書の内容について協議をした結果、備考欄に処理能力に関する記載の必要はないということでございましたので、新の表には記載はしておりません。 その代わりに別の資料の中で処理能力についてを表示することとしまして、計画書の新旧対照表からは除いたということでございます。
会長	他に何かありませんか。

	（発言者なし）
会長	他にご意見等が無いようですので、これより採決を行います。 議案第１号「印西都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について」原案のとおり決定することに賛成される方は、挙手をお願いします。 （挙手全員）
会長	挙手全員です。 それでは、議案第１号「印西都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について」は、原案のとおりとし、意見がないものとして答申いたします。 以上で、予定しておりました議事日程は終了しました。ご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。
事務局	篠田会長ありがとうございました。 それでは、次第５の「その他」に入ります。 次回の会議の開催予定につきまして、現在のところ時期は未定でございますが、木刈地区の地区計画の決定についてを案件といたしまして開催を予定しております。令和７年の年明け以降となると思われますが、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。 （発言者なし）
事務局	それでは、これで、本日の予定は全て終了いたしました。 以上をもちまして、令和６年度第１回印西市都市計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和６年７月３１日に行われた印西市都市計画審議会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和６年８月２８日

印西市都市計画審議会会長
会　　長
篠田　道雄

印西市都市計画審議会
会議録署名委員
山口　道博